別表(第2条関係)

笠間市長交際費支出基準

区分	支出基準			支出額等(円)
慶祝	記念式典,祭り,イベント又は総会等の催事で,招待を受け,出席したとき。 なお,市の補助を受けている団体等は原則支出しない。			5,000~10,000
会費	祝賀会,激励会,懇親会等に招待を受け,出席したとき。			相当額
弔慰	国会議員, 県議会議員, 市議会議員, 農業委員会委員, 又は市に功績があった者が死亡したときで, 市長が必要と認めたとき。	香料	本人の死亡	10,000
			配偶者の死亡	5,000
			一親等内の血族・姻族(※)	5,000
		供物		生花等
	教育委員会委員,選挙管理委員会委員,公平委員会委員, 監査委員会 委員及び固定資産評価審査委員会 委員,又は行政から委嘱を受けた委 員等で市長が必要と認めた者	香料	本人の死亡	5,000~10,000
賛助金	平和運動, ボランティア運動及び各種イベント等民間団体が行う活動や事業で, その趣旨や目的が, 公共的又は公益的なもの。 ただし, 市の補助を受けている団体等には, 原則支出しない。			5,000~10,000
贈答	行政執行上の協議や表敬訪問等に必要な物品等を購入するとき。			相当額
その他	上記のいずれにも属さない場合で,行政執行上特に市長が必要と認めたとき。			相当額

備考 ※ 一親等内の血族・姻族とは、実父母及び実子、同居の義父母とする。

※ 弔慰の行政から委嘱を受けた委員等で市長が必要と認めた者については別紙のとおり

弔慰:行政から委嘱を受けた委員等で市長が必要と認めた者

1	笠間市総合計画審議会委員
2	笠間市行政改革推進委員会委員
3	笠間市男女共同参画審議会委員
4	笠間市情報公開等審査会委員
5	笠間市政治倫理審査会委員
6	人権啓発推進協議会委員
7	区長
8	特別職報酬等審議会委員
9	産業医
10	市民栄誉賞審査委員会委員
11	補助金等検討委員会委員
12	防災会議委員
13	消防団審議会委員
14	国民保護協議会委員
15	統計調查員
16	税徴収指導員
17	水質監視員
18	環境審議会委員
19	エコフロンティアかさま監視委員会委員
20	交通安全教育指導員
21	交通安全対策審議会委員
22	消費生活センター相談員
23	民生委員推薦会委員
24	福祉事務所嘱託医
25	老人ホーム入所判定委員会委員
26	国民健康保険運営協議会委員
27	笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会委員
28	介護保険指定医
29	介護認定審査会委員
30	家庭児童相談員
31	訪問歯科保健事業推進協議会委員
32	市嘱託医(内科医・歯科医)
33	保育所嘱託医 (内科医・歯科医)
34	予防接種健康被害調査委員会委員
35	健康推進員
36	健康づくり推進協議会委員
37	国庫補助事業再評価委員

38	都市計画審議会委員		
39	土地区画整理審議会委員		
40	土地区画整理評価員		
41	水道運営審議会委員		
42	下水道審議会委員		
43	笠間市まちづくり交付金評価委員会委員		
44	笠間市農政推進協議会委員		
45	農家組合長		
46	病害虫防除指導員		
47	笠間市農業振興地域整備促進協議会委員		
48	森林機能緊急回復間伐推進員		
49	学校医(歯科医を含む。)		
50	学校薬剤師		
51	小・中学校通学区域審議会委員		
52	教育相談員		
53	学校評議員		
54	障害児就学指導委員会委員		
55	障害児就学指導調査員		
56	幼児施設設置協議会委員		
57	学校給食センター運営委員		
58	社会教育委員		
59	公民館運営審議会委員		
60	体育指導委員		
61	スポーツ振興審議会委員		
62	図書館協議会委員		
63	地区の公民館長		
64	地区の公民館主事		
65	文化財保護審議会委員		
66	社会教育指導員		
67	青少年センター運営協議会委員		
68	青少年センター相談員		
69	歷史民俗資料館運営委員会委員		
70	笠間市史編さん専門委員		
71	地域福祉計画策定委員会委員		
72	公の施設指定管理者選定審議会委員		
73	保育料審議会の委員		
74	次世代育成支援対策地域協議会委員		
75	要保護児童対策地域協議会委員		
76	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員		